# 



厚生労働省では、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全 体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童 福祉週間と定めています。すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな 愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、 たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。



# 5月 総合センターの行事予定

- 1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	親子で遊ぼうDAY申込
		わらべうた産後ダンス申込
9	火	
10	水	
11	木	保健相談
		<b>幼</b> 親子で遊ぼうDAY
12	金	① 卓球デー
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	

	1	717
17	水	① 人権啓発ビデオ上映会
		<b>幼</b> おはなしらんど
18	木	体育室開放なし
19	金	人権啓発ビデオ上映会
		①卓球デー
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	<b>幼</b> わらべうた産後ダンス
24	水	
25	木	Ø 親子で遊ぼうDAY
		セクマイ相談・学習会
26	金	①卓球デー
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	<b>幼</b> わらべうた産後ダンス
31	水	

## 遊び場開放

月~金

★遊戯室の開放時間: 幼午前9時~午後3時半

★体育室の開放時間: 例 午後 | 時~3時

①午後3時半~4時45分 (金曜日は午後4時半)



# 🚨 総合センター相談事業

### 生活人権相談

每週月~金曜日 午前9時~午後5時 隣保館相談指導員が

対応します。

### 子育て相談

每週月~金曜日 午前9時~午後5時 保育士や児童厚生員 の資格を持つ職員が

対応します。

#### セクシュアル マイノリティ

相談·学習会

毎月第4木曜日 午後 | 時半~4時 電話相談可、5/25

当事者団体の方、 隣保館相談指導員 が対応します。

### 保健相談

毎月第 | 木曜日 5/11,6/1 午後 | 時半~3時

> 保健師が 対応します。